○文部科学省告示第百七十号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を重要文化財に指定する。

平成二十二年十二月二十四日

文部科学大臣　髙木　義明

名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者住所	所在地
旧吉田家住宅（千葉県柏市花野井）	八棟		柏市	千葉県柏市柏五丁目一〇番一号	千葉県柏市花野井字原九七四番一
主屋		桁行二〇・四メートル、梁間一〇・一メートル、寄棟造、茅葺、東南北各面庇付、西面渡廊下附属、桟瓦葺、釜屋　桁行四・四メートル、梁間五・三メートル、切妻造、桟瓦葺、水屋　桁行四・七メートル、梁間三・一メートル、切妻造、桟瓦葺 附・銘札　一枚 嘉永六年			
書院		桁行一一・五メートル、梁間八・四メートル、寄棟造、桟瓦葺、東面附属屋　桁行三・九メートル、梁間二・三メートル、北面張出附属、桟瓦葺、小座敷　桁行五・五メートル、梁間四・九メートル、寄棟造、桟瓦葺			
新座敷		桁行一五・二メートル、梁間五・八メートル、寄棟造、北面庇付、南面張出・渡廊下附属、桟瓦葺			
長屋門		桁行二五・〇メートル、梁間五・〇メートル、寄棟造、北面庇付、桟瓦葺			
向蔵		土蔵造、桁行九・一メートル、梁間四・六メートル、二階建、寄棟造、北面庇付、桟瓦葺			
新蔵		桁行一〇・九メートル、梁間五・五メートル、二階建、寄棟造、西面庇付、桟瓦葺			
道具蔵		桁行六・四メートル、梁間五・一メートル、二階建、切妻造、北面庇付、桟瓦葺			
西門		一間薬医門、切妻造、南面袖塀附属、桟瓦葺 附・味噌蔵　一棟 桁行四・五メートル、梁間二・七メートル、寄棟造、桟瓦葺 ・普請関係文書　三冊 一番記録、二番記録、瓦葺替明細簿 ・家相図　一枚			
池上本門寺宝塔	一棟	宝塔、瓦棒銅板葺 附・宝塔　一基 宝塔、瓦棒銅板葺、木製蓮華座付 ・棟札　一枚 文政一一年一一月 ・石碑　一基 天保二年十月	池上本門寺	東京都大田区池上	東京都大田区池上
玉垣					
渡廊					
宝塔					
末社日枝神社本殿（旧本地堂）		拝殿　桁行五間、梁間二間、一重、入母屋造、正面千鳥破風付、向拝三間、銅瓦葺 附・釣燈籠　二個 各元和三年丁巳四月吉日の刻銘がある			
神庫					
神楽殿					
鼓楼					
神廐					
楼門					